

【八雲町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえ、当町では学習支援ソフトウェアやAIドリルを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行うことで「個別最適な学び」を充実すると共に、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との共同作業を通じて必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させることで、子どもたちの資質・能力を育成する。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度までに全児童生徒分の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた情報の収集・理解・整理・発信・共有を行い、個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを実施し、日常や長期休業中の家庭学習などの様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に取り組んだ。

ICTの利活用については、当初、各学校間で差が生じていたものの、ICT活用研修会の実施、各学校より選出される確かな学び推進会議ICT活用力向上推進チームの構成教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進んでいる。これらの取り組みを引き続き継続していくことでICT活用指導力の標準化を図る。

感染症の蔓延等による臨時休校時や、不登校児童生徒に対しての学びを保障するため、自宅等での学習に対応するため全台LTE端末を導入し、通信環境を気にすることなく活用できる環境を整えた。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した1人1台端末は導入から5年目を迎え、バッテリーの損耗や端末の故障が増えており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に全児童生徒分と予備機分の端末更新を行う。

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供、希望する児童生徒への教育相談の実施、外国人児童生徒に対する学習活動支援、障害のある児童生徒や病気療養児等の特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援など、多様な場面での活用を検討する。

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、既に導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入して、授業等において効果的に活用する。

また、児童生徒が、自分で調べる場面、自分の考えをまとめて発表・表現する場面、教職員と児童生徒がやり取りする場面、児童生徒同士でやり取りする場面、児童生徒が自分の特性や理解度・進行に合わせて課題に取り組む場面における具体的な活用方針について、課題の洗い出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討・実行することで学校教育の質の向上を図っていく。